



令和3年11月1日
株式会社 中国銀行

M&A支援機関への登録について

当行では、この度中小企業庁が創設した【M&A支援機関登録制度】の登録機関となりましたので、お知らせいたします。

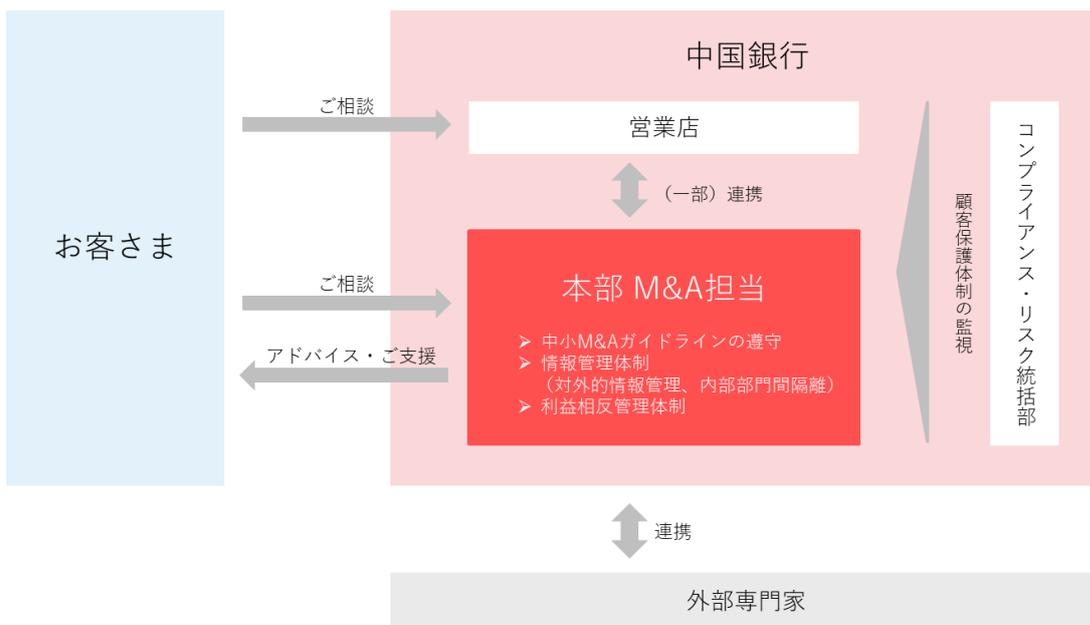
1. M&A支援機関登録制度について

本制度は、中小企業が安心してM&Aに取り組める基盤を構築するため、中小企業庁が創設したものです。中小企業庁が策定した「中小M&Aガイドライン」を遵守し、中小企業の事業承継・M&Aなどに対し適切な支援をおこなう機関が登録されています。

本制度に登録されることで当行を活用した際に係る費用(M&A仲介手数料等)が「事業承継・引継ぎ補助金(専門家活用型)」の補助対象となります。

当行は「中小M&Aガイドライン」の遵守を宣言し、お客さまと共に課題解決に向けた取組みをおこなってまいります。

2. 当行M&A業務のイメージ図



以上